

平成27年8月 全員協議会

平成27年8月5日（水曜日）

長谷部 淳 議員（日本共産党）



※ [8月5日の全員協議会について](#)

長谷部淳議員

日本共産党の長谷部淳である。

最初に福島第二原発の廃炉について聞く。

経済産業省は2030年に原子力発電の電源構成比率を20～22%にすると決め、そのために30基台半ばを稼働させるとのことである。2030年時点で稼働40年を超えないものは20基で、新增設予定の3基を加えても23基であるが、福島第二原発の再稼働を期待しているのか。

東京電力（株）代表執行役社長

国のエネルギーミックスで原子力発電の比率が決められ、それに基づく指摘の基数になるということだと思う。我々はこれまでも国のエネルギー政策のもとで原子力発電のみならず、LNG火力発電も太陽光発電も行ってきたので、もちろんその中で事業を営んでいかなければならないと思っているが、全体として福島第二原発がその対象となるかとの議論は全くされていない。今後については全くの未定であり、少なくとも我々がそう考えていることはない。

長谷部淳議員

政府は原発廃炉については事業者の責任だと言っている。「政府のエネルギー政策は無視できない」とか「未定」などと、県民の願いを踏みにじて判断を先延ばしにするのではなく、今ここで事業者として廃炉を明言すべきだが、どうか。

東京電力（株）代表執行役社長

最終的には事業者が判断していくことである。ただ、我々はこれまで国策民営という形で国のエネルギー政策に沿ってやってきたので、それはそれでしっかり踏まえなければいけないと思っている。したがって、そうしたことも含めるが、今このタイミングで一番大事なのは福島第一原発の安定化、廃炉だと思っているので、それ向にけて福島第二原発をどういう形で活用していくかは、一番考えなければいけないことだと思っている。

長谷部淳議員

賠償と加害者責任について聞く。

東京電力（株）とのさまざまな話し合いや賠償裁判などの中で、加害者としての自覚があるか改めて問われていると感じる。そこで、加害者としての自覚についてどう受けとめているか聞く。

東京電力（株）代表執行役社長

我々は事故を起こしてしまった事業者であるので、しっかりとした責任を果たしていかなければならないと思っている。

福島第一原発をきれいな形にしていく過程においても皆になるべく迷惑や心配をかけないようにすることはもちろんのこと、賠償や除染、あるいはその形以外に東京電力（株）として復興に向けてできること、再生可能エネルギーをよりたくさん受けられるようにする、火力発電所を福島の地に建設するなど、本当にいろいろなことをしていかなければいけないと思っている。それに向けて全力で取り組んでいきたい。

長谷部淳議員

6月7日の福島県原子力損害対策協議会全体会議に提出された各種団体の声については、既に承知していると思うが、具体的な声を紹介する。中小企業団体中央会は「風評被害に対する営業損害賠償は福島第一原発が更地になるまで続けるべき」、旅館ホテル生活衛生同業組合は「今後原発処理作業などの事故による風評再発なども懸念されることもあり、一括払いは安易に受け入れることはできない」、医師会は「今後何十年と与え続けるであろう損害に対しても完全に賠償すること」と、こういった声が出ていたと思う。私が説明する必要もなく、政府が決めた内容と正反対である。こうした声に応え、真摯に誠実に対応すべきと思うが、どうか。

東京電力（株）代表執行役社長

賠償については皆様から何度もお叱りを受けてきたが、しっかりと真摯に声を聞き、個々の事情に応じていくべくこれからもやっていかなければいけないと思っている。6月7日の協議会での話は承知しており、損害をなくしていかないと賠償は続いてしまうので、やはり30～40年続くのではなく、少しでも早く損害をなくしていき、だから賠償がなくなるのだと考えている。当たり前のことだが例えば、風評被害をなくするために会社として食堂で使うとか、届け物に使うことは、現在、石崎がほかの会社にも声をかけて行っている。このようなことをネットワークをもっと広げて、まだまだたくさんやらなくてはいけないと思っているので、引き続き一生懸命やっていきたい。

長谷部淳議員

損害賠償にかかわる東京電力（株）の6月17日の「お知らせ」で、精神的賠償は2018年3月まで、避難区域内の営業損害は2017年2月まで、避難区域外はことし7月までとあるが、これらは絶対変えないのか。

東京電力（株）代表執行役社長

今回の与党提言や閣議決定を受けて官民でこれからいろいろ行っていくことは、この2年を一つのめどに損害をなるべく少なくすることだと思っている。したがって、まずはその中においてそうした努力をしていかなければならず、その間は賠償をしっかりとる。それ以降損害が残っていれば、それは当然賠償しなければならないと思っている。

長谷部淳議員

営業損害の賠償について、6月7日に知事から、簡易な手法で相当因果関係を柔軟に確認するよう言われたと思う。先ほど社長はノウハウもたまってきていると述べたが、具体的にどのように対応するのか。

東京電力（株）福島復興本社福島原子力補償相談室長

これまではほとんど損害の相当因果関係を推定して支払っていたが、徐々に損害への対応も変わってきた。今までは窓口で形式的に判断していたが、迷うものは当然出てくるので、そういうものは社内的に上申し、弁護士の意見も聞きながら判断していく手法をとっている。そして、具体的に十分話を聞き、それにたけた専門的なチームをつくり、そこでも判断していく。

また、今後こういうケースが非常にふえてくると思うので、そのあたりの体制もますます充実させていかなければいけ

ないので検討を進めている。

長谷部淳議員

相当因果関係の確認に当たっては、被害者の負担を一切なくすべきと思うが、どう考えるか。

東京電力（株）福島復興本社福島原子力補償相談室長

もちろん被害者の負担がゼロになればよいのは言うまでもないが、被害者側の事情があるので、それを全て知ることはできない。やはりそれは被害者から申告してもらったり、資料を提供してもらったりなどして判断せざるを得ないと考えているので理解願う。

長谷部淳議員

先ほど損害の捉え方も変わってきているとの話もあったが、農家から、避難指示区域外の農業損害について、従前と同じ方法で請求しても賠償が支払われない事例が出ているとの話を聞いている。それはどういう理由なのか。

東京電力（株）福島復興本社福島原子力補償相談室長

事故当初は、ある程度形式的に判断して相当因果関係があると推認して支払っていたが、いろいろな市場の統計等を見て、徐々に回復している品種等があるときは事情を聞き、減収が本当に事故と因果関係があるかを判断している。事故以外の要因で減収が生じている場合には支払いができないと話しているケースがあり、そういう意味で今後、因果関係が認められないケースが出てくると思うので、理解願う。

長谷部淳議員

先ほど加害者の自覚について聞いたが、東京電力（株）がまとめた一昨年3月の「事故の総括及び原子力安全改革プラン」には、「原子力部門は『安全は既に確立したものだと思ひ込み、稼働率等を重要な経営課題と認識した結果、事故の備えが不足した』との結論に至った」とある。今回の原発事故は、備えが不足した人災との認識で加害者の自覚をしているのか。

東京電力（株）代表執行役社長

指摘の原子力安全改革プラン、その前の東京電力（株）の事故調査報告において、事故がどうやって起こったのか、どうしたことになったかはかなり検証したつもりである。そうした中から浮かび上がってきたのは、もちろん結果論なので今なら誰でも言えることかもしれないが、こうしておけば防げたというのは当然出てくる。したがってそうしたことのないう、事故から学んだものは今後の原子力安全に極めて重要で大事なものだと思っているので、生かしていきたい。

長谷部淳議員

人災と認識しているとの話はないが、2011年4月30日に当時の鼓紀男副社長が飯舘村民から「今回の原発事故は人災か天災か」と聞かれて「個人的には人災だと思う」と答え、その後の報道陣の質問には「想定外のことも想定しなければならなかったと思って、そのように発言した」ということだが、当時の副社長の「人災」発言はなかったことにしたのか。

東京電力（株）代表執行役社長

当時の鼓副社長が個人的な見解として述べたことは認識している。正直に言って、私はこれまでこれが人災なのか天災なのかを真剣に考えたことはない。なぜなら、人災だから我々はこうしなければならない、天災だからこうしなければならない

らないということでは全くないと思っているからである。これだけ大きな事故を起こして、我々はしっかり責任を果たしていかなければいけない。それは人災かどうかで左右されるものではなく、やるべきことはしっかりやっていかなければならないと思っているので、そこにはいささかも判断の揺れはないと思っている。

長谷部淳議員

東京電力（株）は2011年3月7日に原子力安全・保安院に「福島第一・第二原子力発電所の津波評価について」試算を提出しているとのことだが、この試算は社内でいつしたのか。

東京電力（株）代表執行役社長

幾つものシミュレーションをし、福島第一原発の南部で最大15mになると計算したのは平成20年3月ごろだと聞いている。

長谷部淳議員

敷地南側で最大O. P.（小名浜港工事基準面）プラス15.7mになると試算している。これを社内で無視したのか。

東京電力（株）代表執行役社長

我々の試算は15mである。実際に来たのが15.7mである。この15mの試算については、その後同じ年の6～7月ごろに社内で議論されている。その結果、福島県沖の日本海溝沿いを含む太平洋津波地震の扱いについて土木学会の専門家に検討してもらい、明確なルールを決めてもらって対応しようとした。さらにそれまでは、現行のルールで土木学会の津波評価技術に従って評価していくこととした。

長谷部淳議員

先ほどの吉田議員の質問だったと思うが、社長は新しい知見が出るたびに解析をしてきたと述べた。1997年に4省庁の「太平洋沿岸部地震津波防災計画手法調査報告書」、98年には9省庁の「地震防災計画における津波対策強化の手引き」、2002年に文科省・地震調査研究推進本部地震調査委員会の「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価」が出されて、それぞれの時期に東京電力（株）としても津波予測の試算も含め、必要な対応をしたと思うが、どのような対応だったのか。

東京電力（株）代表執行役社長

1997、98年に相次いで出された調査報告書とその後の手引書は、地震の一般論を示しているので、その一般論を福島の海底の地形や海岸線、あるいは防潮堤がどのくらいあるかといったことを織り込んで評価している。その結果いろいろなシミュレーションをしたが、その時点で発電所の安全性には問題がないと確認している。

続いて2002年に長期評価がいわゆる地震本部から出されて、これもその可能性があるとの評価が出た。どのくらい可能性があるか確率論的な評価をしなければならないので、まずは土木学会でどう検討されるかを注視していく。それから、我々として福島を一つの例とした確率論的な津波ハザードの試算を幾つか行い、それが先ほどの平成20年3月のものにながっていったと理解している。

長谷部淳議員

本来、可能性に対する対策をすべきだったと思っているが、1990年に東北電力（株）社員の技術者3人が「仙台平野における貞観11年（869年）三陸沖津波の痕跡高の推定」という論文を発表し、貞観津波に関する系統的な具体的調査の先

鞭をつけたと聞いている。東北電力（株）はこの研究成果を待つまでもなく、女川原発の申請・着工当時から、決められた基準をはるかに超えて地盤高を14.8mにしたとのことであるが、東京電力（株）の津波対応は東北電力（株）のこうした対応と違っていたことを認めるか。

東京電力（株）代表執行役社長

基本的には安全審査を通過して建設し、その後運転していくが、福島第一原発ができたのは女川原発に比べるとずっと前である。その間にいろいろな知見がたまり、その知見が出るたびに解析と確認を繰り返してきたと思う。したがって、つくった時代が違うので、全く同じようなところからスタートできたのかということではないと思っている。

長谷部淳議員

試算などをした経過はあるが、東京電力（株）の場合、東北電力（株）の津波対応と比較しても、少なくとも津波対策を怠った過失責任が明白ではないかと思えるが、どう考えるか。

東京電力（株）常務取締役

過失責任については、これから起訴され、裁判で議論がなされ判断が下されるものと思っている。

長谷部淳議員

廃炉作業にかかわって、余震は大地震発生から5～10年は要注意という指摘がある。2004年12月のスマトラ沖地震でも、約5年後にマグニチュード7.5、7年半後にマグニチュード8.6の地震が領域内で発生している。福島第一原発沖は仮堤防のままでまともな津波対策がされているとは思えない。防波堤はつくるのか、建設計画を聞く。

東京電力（株）常務取締役

平成23年の震災以降、すぐに来ると言われたアウトサイズの津波に耐えられる防波堤をつくっている。それが現在存在している防波堤である。

今後の計画であるが、福島第一原発の状況は発電していたころに比べるとかなり変わっている。そのためまずは今の堤防を元の形に戻すことをしっかりやっていく。

長谷部淳議員

その計画を聞いている。

東京電力（株）常務取締役

防波堤に戻す計画は、優先順位の関係もあるので、あと数年のうちにやっていきたいとしか言えない。

長谷部淳議員

ことし1月に数士文夫会長が福島第一原発視察後の記者会見で、収束作業に携わる約7,000人の大部分が経験1年程度の新人で、元請企業の現場監督も人手不足、新人の作業員には厳しい指摘もできにくい状況があって、安全手順に違反があっても責任者が見て見ぬふりをする実態がある、今後も熟練者がふえる見通しがないなどと述べた。そこで、安定雇用を前提に、作業の訓練実施体制を初め人材養成・育成の具体的な手だてとスケジュールをどう考えているか。

東京電力（株）常務取締役

議員指摘のとおり、死亡災害を1年間に2件も起こしてしまったのは非常に重要な出来事だと思っている。このようなことがないようにする必要がある。1年未満とか若い作業員が多いのは確かである。それは福島第一原発が4年を経過した段階であるから、一番長くても経験年数は4年なので、その中でいかに仕事をうまくやってもらうか、早く仕事になれてもらいかだと思っている。

そのために現場の様子を現場で初めて経験するのではなく、前もって実際に経験してから現場に入ることができるための設備をつくった。まだ部分的にしかでき上がっていないが、そういうものをもう少し広い範囲でつくることで、まずは現場に行って驚かずに仕事に取りかかってもらえる工夫をしている。

もう一つ、元請との間で一般的な競争発注の形をやめて、各元請にこういう仕事を2～3年先まであなたの会社に出すことを示して随意契約している。これによって作業員を安定的に雇用し、教育するよう依頼している。これは我々にも元請にも必ずメリットがあると思うので、こういった契約方法の工夫も含めて行っていくことが、福島第一原発で働く作業員のスキルアップやけがの減少、あるいは安定的に人を確保することにつながると思っている。

長谷部淳議員

スケジュールについても聞いているが、どうか。

東京電力（株）常務取締役

安定的な雇用のための契約はもう始めている。あとは既に行っているが、元請や実際に働いている作業員のアンケート調査をしながら、このやり方の中で改善していく。

体感教育も一部実施しており、実際の死亡事故が高所から落ちる危険があるところでの作業だったため、高いところでの危なさや安全帯の大事さの実感は既に始めた。それ以外の放射線に関する訓練や現場の様子を含めたものは、今年度中にしっかりとつくり上げて、実際に体感しながら皆に現場に入ってもらうようにする。

長谷部淳議員

今月1日に30代の作業員が亡くなった話が出た。その後ある作業員から、工程に追われて、なおかつ気温30度以上の中、全面マスク着用での作業で、暑いからと作業時間を短縮されれば賃金も削られるので作業はせざるを得ない。次に死ぬのは自分の番かと恐怖と不安があるとの話を聞いた。こうした恐怖を払拭するために何が必要と考えているか。あわせて、こうした労働環境、作業環境をどう把握し、作業員を守るか聞く。

東京電力（株）常務取締役

私としても、安全に安心して働いてもらうのが一番だと思っている。現場の作業員がけがをしたりぐあいが悪くなったり、はたまた亡くなるのは我々にとっても非常に不幸であり、作業全体にとってもまずいことだと思っている。

そのような中で、今は2～5時の1番暑い時間帯は作業をしていない。もう一つ、WBGTという熱中症の指標になる指数が30度を超える場合には、その場で仕事を中止している。指数が25度を超えたら2時間以内で作業をやめることにしている。

あとはやはり、現場で水を飲めないのが福島第一原発の難しさである。全面マスクをして作業する場所なので、現場で水を飲める車を大分用意した。着がえることはできないが、マスクを外し、水をしっかり飲んでもう一度現場に戻ることができる場所をつくった。現場にクーラーのある部屋を用意し、そこも脱ぐことはできないが、少しでも休んでもらう場所もつくった。こういったことで、現場の人に少しでも働きやすい環境を提供していこうと思う。

もう一つ、それをどう管理しているかだが、現場の温度や放射線の状況が逐一見えるマップをつくっている。こういう

ものを使って把握しながら、福島第一原発で働く作業員に安心して働いてもらえるようにしていきたい。

長谷部淳議員

構内で作業に当たる車両の整備について聞く。ことし3月21日に発生した火災の原因が、50 tホイールクレーンのパーキングブレーキの破損とされている。原因は整備不良とも言われているが、構内で作業に関係する車両の重機を含めた台数、1日の必要な整備台数、整備に当たる人数、体制、今後の対応について聞く。

東京電力（株）常務取締役

今、構内には車が約600台入っている。これは出入りする車ではなく、中に残っている車である。それは、震災直後に汚染してしまって外に出せない車もある。そうした車の整備が非常に重要になってくる。私どもは車両の整備工場をつくって、現在1日当たり5人体制で整備を行っている。これをしっかりやることで、普通の車としての整備はできている。

議員指摘の重機としての機能については、今は環境がよくなったので外と中を行ったり来たりしている車は問題ない。中に残っている重機で、これからも使い続ける重機が一番大事になってくるので、今は委託して見てもらっているが、もっとしっかりと定期的な点検をやっていく必要がある。ここは正直に言って弱いので、重機の点検、しかも中に残っている車、そこはしっかりやっていく。あるいは、古い車は早く新しいクレーンなどにかえる。そのようにして事故のないようにしっかりやっていきたい。

長谷部淳議員

高濃度汚染水をALPSで処理することで、トリチウムを除く62核種を告示濃度限度以下にすることは、この処理水に残されたトリチウムを告示濃度以下に希釈して海洋に排出することを考えているのか。

東京電力（株）常務取締役

国でトリチウムに関してどう扱うかというタスクフォースをつくっている。トリチウム水タスクフォースという名前で、ホームページにもアップされているので見てもらいたい。そこでトリチウムを今後どう扱うか議論されている。我々はその結果をもとに議論した上でやり方を決めていく。